

船舶事故調査報告書

令和3年10月6日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（養殖施設）
発生日時	令和3年2月24日 20時30分ごろ
発生場所	宮城県石巻市田代島北東方沖 二鬼城埼灯台から真方位067° 1,550m付近 (概位 北緯38° 19.0′ 東経141° 26.1′)
事故の概要	貨物船第二おおあみは、南東進中、養殖施設に衝突した。
事故調査の経過	令和3年2月25日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第二おおあみ、498トン 140682、株式会社波方造船所（船舶所有者）、株式会社エス ワイプロモーション（船舶運航会社）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損等 養殖施設 ロープに切損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 8、視界 良好 海象：波高 1.5～2.0m、潮汐 ほぼ低潮時 宮城県石巻市には、2月22日22時40分に強風注意報が発表さ れ、本事故時も継続中であった。
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、レーダー2台及びGPSプロッ ターを作動させ、船長が単独で操船に当たり、養殖施設が設置されて いる発生場所付近を通過して約10.8ノットの対地速力で自動操舵 により南東進していた。</p> <p>船長は、その後、漁業監視船から養殖施設に乗り入れた旨のVHF による無線連絡を受けたものの、衝突したような衝撃や異音を感じて いなかったため、疑問を感じながら、金華山沖に向けて変針した際、 回頭速度が鈍く違和感を覚えたので、停船して機関長を呼び出して いたところ、新たに海上保安部から電話連絡で養殖施設に乗り入れたこ とを指摘され、初めて衝突の事実を認めた。</p> <p>事故発生場所付近の水路情報は、海図上に船長が乗船前から記載し ていた大まかな養殖施設の位置情報の書き込みのみで、本船のGPS プロッター画面上には、漁場区域等の表示は無く、また、漁業施設の 情報も基準航路もプロットされていなかった。</p> <p>船長は、海図上に記載された養殖施設の位置情報を漠然と記憶し、 GPS画面上の船位とその記憶を比較しながら、これまで、何度か無 難に航行していた経験があったので、あとは、目視で前路を見張って</p>

	いれば、今回も問題なく航行できると思っていた。
分析	本船は、南東進中、船長が海図上に記載された養殖施設の位置情報を漠然と記憶し、GPS画面上の船位とその記憶を比較しながら、過去に通航できた経験により航行を続けたことから、養殖施設に向かっていることに気付かずに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、南東進中、船長が海図上に記載された養殖施設の位置情報を漠然と記憶し、GPS画面上の船位とその記憶を比較しながら、過去に通航できた経験により航行を続けたため、養殖施設に向かっていることに気付かずに衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、航海に必要な航行海域の基準航路及び水路情報をGPSプロッター画面上に入力しておくこと。 ・ 船長は、海図に手書きで記載された水路情報等を活用する場合、内容を確認すること。